

災害お見舞い ありがとうございました

11月22日~12月14日受付分 358,063 円

義援金総額 58,537,819 円(12月14日現在)

11月22日から12月14日までの役場受付分は、次のとおりです。(敬称略)

義援金 (受付順)

諏訪原栄、堀之内キミ、鹿児島トヨタ自動車(株)川内店、さつまフェスタ実行委員会、県立宮之城高校22期卒業生有志一同代表守屋香代子、鹿児島市立瀬々串小学校第5学年一同、鹿児島県ソフトボール協会宮之城支部支部長福岡國光、さつまソフトボール協会副会長山内義人、エンジェル杯バドミントン大会代表邦永伸彰

Information

くらしの情報

年金

◆20歳になったら

国民年金の手続きを!!

国民年金は、20歳以上(学生も含む)60歳未満のすべての人が加入する制度です。国民年金に加入し、国民年金保険料を一定期間以上納めていないと、老後の生活の保障としての年金が支給されなかつたり、万が一、事故や病気などで障害が残つたりあるいは死亡し残された家族のための保障などを受けられなくなつたりします。

なお、どうしても保険料を納められない場合は、保険料を後払いできる『保険料免除制度』・『若年者納付猶予制度』・『学生納付特例制度』もありますので、役場年金窓口で申請してください。

◆年金受給者への源泉徴収票の送付について

老齢の年金を受けている方には、毎年1月下旬に源泉徴収票が届きます。

年金相談

年金資格や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、この機会をぜひ、ご利用ください。

○日時 1月19日(金) 午前10時~午後3時

○場所 薩摩総合支所 第2会議室

平成18年中に受けた年金の総額や年金から差し引いた所得税額などをお知らせするもので、所得税の確定申告や住民税の申告の時に必要なので大切に保管してください。

なお、2月になつても届かないときや紛失したときは、川内社会保険事務所まで再発行できますので、お問い合わせください。

○問い合わせ先
川内社会保険事務所
☎22-15276

お知らせ

◆所得税確定申告

平成18年分の所得税の確定申告が、2月16日からはじまります。

申告期限は、所得税・贈与税が3月15日まで、消費税(個人事業者)が4月2日までです。期限間近になると税務署は大変混雑しますので、早めに申告してください。

また、左記のとおり説明会を行います。収入が年金のみで、年金から所得税を引かれている方については確定申告をする必要がありますので、必ず年金受給者説明会に参加してください。なお、鶴田・薩摩地区については、例年どおり、各公民会で住民税申告受付時に年金の確定申告ができます。

○住宅ローン減税申告書記載説明会

・2月5日(月)
午後1時30分~3時30分
宮之城ひまわり館

○年金受給者説明会
・2月6(火)~9日(金)

午前9時30分~午後4時
宮之城ひまわり館
○問い合わせ先
川内税務署 ☎22-28330

今月の納税

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期

納期限 1月31日

※納税は便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

◆敬老商品券のご利用はお済みですか?

(有効期限2月28日まで!)

昨年、80歳到達者・90歳到達者の方に贈呈しました敬老商品券の有効期限は、平成19年2月末日までとなっております。

まだご利用されていない方は、お早めにご利用ください。